

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号: 4 事業名: 乳幼児医療費補助金

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
村上アドバイザー	<p>・追加資料を見ると就学前が半分くらいで残りが15歳や18歳などの対象年齢を設定しており、15歳や18歳としているところは、所得制限や一部自己負担を設けているところが多いように感じた。山梨のように対象年齢が就学前で所得制限や自己負担がないところは、山梨の他に岐阜県と滋賀県だけ。</p> <p>・児童手当も今では所得制限を設けており、所得制限が途中で導入されるということもあり得ると思うが、所得制限や対象年齢、自己負担などが今のようにになっている経緯を教えてください。また保護者の声を聞くアンケートをしたことはあるか。</p>	課長 下條 勝	<p>・確実なことは言えないが、乳幼児医療費に限ってアンケートをしたことはないかと思う。</p> <p>所得制限については、この制度で一番恩恵を受けるのは乳幼児であり、全ての乳幼児が同じように医療を受けられるようにすることや、それによって健康の維持増進を図ることを目的にしていることから、所得制限は設けていない。また、所得制限を設けると、事業の実施主体である市町村の事務負担が大きくなることにも配慮したもの。</p> <p>対象年齢の拡大については、市町村が県の基準を上回って引き上げている状況であり、そのような状況も踏まえ、子育て支援施策全体の中で検討していく必要があると考えている。</p>
小澤アドバイザー	<p>・子どもが少ない中で、子どもへの補助制度は大切だと思っている。窓口無料ということだが、母親から窓口に行くのも大変という話も聞いている。保健師などの活用も必要だと考えるがどうか。</p>	課長 下條 勝	<p>・受給者証の交付については、出生届や転入届の際に受給者証の申請をしていただくようにしており、通常受給者証取得のためだけに窓口に行くことはないと考えている。</p> <p>・乳幼児検診などはすべての子どもが受けられるように市町村で取り組んでいる。また、国の補助制度を活用するなどして、全戸訪問できるような事業にも市町村で取り組んでいるところ。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小口アドバイザー	<p>・市町村が行っている取り組みについて県がもっと押し進めることは必要ではないか。</p> <p>・追加提出の資料の児童手当関係と児童扶養手当関係のところを詳しく説明してもらいたい。</p> <p>・他県に比べて手厚い制度になっていると思う。 実績をみると現物支給になってからいっきに給付額が増えた後、少しずつ下がってきているが、児童数が減っている中、一人当たりの補助額は増えている。総額だけではなく、一人当たりの負担額も見ていく必要があるのではないか。</p> <p>・一人当たりの予算額を見ると、山梨は他県と比べてお金が掛かっていそうだが、同じような条件で金額が少ない県は何か手を打っているのか。健康対策などの対策を取り入れるような考え方も必要だと思う。</p>	<p>課長 下條 勝</p> <p>副主査 羽中田博史</p> <p>課長 下條 勝</p>	<p>・医療費総額を抑えるためにも乳幼児検診などにもしっかり取り組む必要があるため、そういった部分についても市町村と連携して進めていきたいと考える。</p> <p>・児童手当関係のところは、児童手当の所得制限が年代によって変わってきており、準用している基準が都道府県によって様々であったため、傾向を掴むため、それらをまとめて児童手当関係としている。児童扶養手当のところは、児童扶養手当の所得制限の基準を準用している。その他のところは、老齢福祉年金扶養義務者や高額療養費の所得制限、市町村民税の所得割の額を用いて所得制限を設けている。</p> <p>・無料化直後に受診回数は増えたが、今は落ち着いてきていると思う。厳しい財政の中、当制度を維持していくためには適正受診や適正な額に収めることは必要だと考えている。</p> <p>このため、他県に比べ山梨県ではジェネリックの使用が進んでいないという指摘もある中、医療費の適正化を目指す上で、ジェネリックの使用促進に向けて関係部局と連携した取り組みを進めていく必要があると考えている。</p>